

想定される災害と対象地区

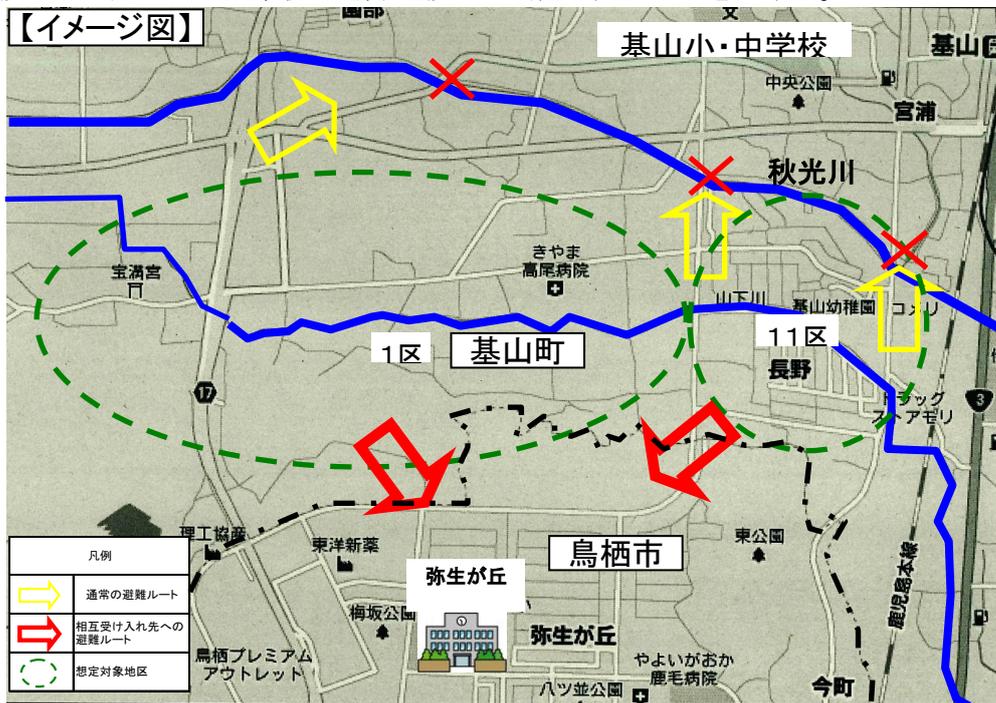
(1)風水害

相互受入を実施するのは、河川の増水や土砂崩れなどにより居住地避難施設への避難経路が遮断もしくはそれに近い状態となり、避難が困難又は危険と判断される場合が考えられる。具体的なケースを以下のとおり想定する。

①基山町 ⇒ 鳥栖市

鳥栖市と隣接する第1区、第11区から避難施設である基山小・中学校に移動するためには、山下川、秋光川を越えて移動する必要がある。

大雨による増水により、これらの河川を越えての避難が困難又は危険と判断される場合に、鳥栖市の避難施設である弥生が丘小学校を避難施設として指定することを想定する。



②鳥栖市 ⇒ 基山町

鳥栖市永吉町の山下川の東の集落の最寄の避難施設は、自主避難場所として永吉町公民館、指定避難場所は、田代地区の小中学校になるが、いずれも山下川を越えて避難する必要がある。

山下川の増水により、これらの避難施設への避難が困難又は危険と判断される場合に、基山町の予備避難施設である「7区公民館」を避難場所として指定することを想定する。



(2)地震

地震による道路の損壊などは、震源地や震度に影響を受けるため予測が難しい。また、隣接する市町といえど、被害の程度が大きく異なることも考えられる。

相互受入を実施するのは、(1)で想定した場合と同様に、居住地避難施設への避難経路が遮断もしくはそれに近い状態となり、避難が困難又は危険と判断される場合が考えられるが、例えば、居住地の避難施設に収容できない避難者が、同市町内の別の避難施設に移動するより、相互受入避難施設の方が安全かつ迅速に避難できると判断される場合など、相互受入避難施設を柔軟に活用することで、より安全な避難対策ができる場合も考えられる。

具体的なケースを以下のとおり想定するが、実際には被災状況に応じ、より有効な方法をとるものとする。

①基山町 ⇒ 鳥栖市

基山町中心部が大規模に被災し、基山小・中学校が避難者を収容しきれなくなった場合で、鳥栖市と隣接する第1区、第11区の住民が、基山町民会館方面へ向かうより、弥生が丘小学校方面のほうが安全に避難できると判断される場合

②鳥栖市 ⇒ 基山町

弥生が丘地区が大規模に被災し、弥生が丘小学校が避難者を収容しきれなくなった場合で、弥生が丘地区の基山町に隣接する地区や今町の住民が、田代小学校方面より、基山小・中学校方面の方が安全に避難できると判断される場合